

別記様式第1の2（第7条関係）

令和4年度 上期放射線管理等報告書

22京大施環化第83号

令和4年11月10日

原子力規制委員会 殿

住 所 京都府京都市左京区吉田本町36番地1

氏 名 国立大学法人京都大学学長 渕 長博

核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第67条第1項及び核燃料物質の使用等に関する規則第7条第1項の規定により次のとおり報告します。

工場又は事業所	名 称	京都大学複合原子力科学研究所
	所 在 地	大阪府泉南郡熊取町朝代西2-1010

1 放射性廃棄物の廃棄の状況

(1) 気体状の放射性廃棄物に含まれる放射性物質の放出量及び濃度（注1）

① 放射性物質の種類別の年間放出量 *1

測定の箇所等	種 類	全希ガス		^{131}I	^{133}I	全粒子状 物質	^3H
		^{41}Ar					
排 気 口	KUR						
備 又 は	排 気 監 視 設						
	KUCA						
	合 計						
	年間放出管理目標値						

(2) 液体状の放射性廃棄物に含まれる放射性物質の放出量及び濃度（注1）

① 放射性物質の種類別の年間放出量

（単位：Bq）

測定の箇所等		種類	
排水口	監視設備		
合計			
年間放出管理目標値			

② 放射性物質の濃度の3月間についての平均値及び最高値

（単位：Bq/cm³）

測定の箇所		濃度		前半の3月間（4月～6月）		後半の3月間（7月～9月）	
		平均値	最高値（注2）	平均値	最高値（注2）		
排水口	監視設備						

(3) 液体状の放射性廃棄物の保管量等（注3）

（単位：m³）

施設の名称		KUR	KUCA	核燃料使用施設	施設合計
放射性廃棄物 の種類 量		全種類	全種類	全種類	全種類
前年度末保管量					
当該年度の発生量					
当該年度の減少量					
施設内減量					
施設外減量					
当該年度末保管量					
保管設備容量					

2 放射線業務従事者の線量分布（注5）

(1) 放射線業務従事者の1年間の線量分布

線 量	線 量 分 布 (人)				
	0.1mSv 以下	0.1mSv を超え 1 mSv 以下	1 mSv を超え 2 mSv 以下	2 mSv を超え 5 mSv 以下	5 mSv を超え 10 mSv 以下
放射線 業務従事者					
職 員					
その他の					
合 計					

線 量	線 量 分 布 (人)				
	10mSv を超え 15mSv 以下	15mSv を超え 20mSv 以下	20mSv を超え 25mSv 以下	25mSv を超え 30mSv 以下	30mSv を超え 35mSv 以下
放射線 業務従事者					
職 員					
その他の					
合 計					

線 量	線 量 分 布 (人)				
	35mSv を超え 40mSv 以下	40mSv を超え 45mSv 以下	45mSv を超え 50mSv 以下	50mSv を超えるもの	合計
放射線 業務従事者					
職 員					
その他の					
合 計					

線 量	総線量 (人・mSv)	平均線量 (mSv)	最大線量 (mSv)
放射線 業務従事者			
職 員			
その他の			
合 計			

注釈1

周辺監視区域以遠における空気中濃度評価方法

1. 放射性気体廃棄物の放出率は、当該の3月間における総放出量をその期間内の総放出時間数で除した値を用いた。
2. 放射性気体廃棄物の大気拡散計算は、「発電用原子炉施設の安全解析に関する気象指針」に従った。
3. 放射性気体廃棄物の排気の高さは、KUR排気口のスタックの実高長である35mを用いた。
4. 着目地点の平均濃度は風向が1方位内で一様に変動するとして計算した。
5. 当該の3月間についての風向別の風速逆数総和は、放出が行われた時間について求め、3月間の平均濃度算出の基礎的パラメータとした。
6. 大気安定度は、各風向につき、KUR排気口のスタックの風下方向の周辺監視区域以遠で空気中濃度が最も大きくなるようなものを用いた。
7. 以上の要領で、スタックからの方々毎に3月間についての平均の空気中濃度を計算した。
8. 周辺監視区域以遠における3月間についての平均濃度は、各方位について計算された濃度の内最大のものを用いた。

以上により計算した⁴¹A r 3月間平均濃度は、以下のとおりとなる。

令和 4年 4月から6月 研究炉停止中のため算定値なし

令和 4年 7月から9月 研究炉停止中のため算定値なし

尚、KUCAについては、排気口における⁴¹A r 濃度が $1.3 \times 10^{-2} \text{Bq}/\text{cm}^3$ 未満であり、周辺監視区域外における希釈割合 1×10^{-3} を考慮すると $1.3 \times 10^{-5} \text{Bq}/\text{cm}^3$ 未満となり濃度限度を下回っている。